

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月23日
【事業年度】	第26期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成19年4月	第22期 平成20年4月	第23期 平成20年12月	第24期 平成21年12月	第25期 平成22年12月	第26期 平成23年12月
売上高 (千円)	-	6,411,069	3,934,766	5,950,375	6,310,553	6,538,175
経常利益 (千円)	-	621,671	301,772	402,241	516,782	328,433
当期純利益 (千円)	-	318,172	125,094	196,618	356,463	150,257
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-	150,371
純資産額 (千円)	-	2,726,805	2,743,728	2,788,097	3,004,634	3,020,210
総資産額 (千円)	-	3,712,831	3,532,330	4,762,354	4,966,808	5,322,976
1株当たり純資産額 (円)	-	30,270.77	30,433.73	30,924.44	33,377.41	33,547.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	3,527.89	1,389.63	2,184.17	3,959.83	1,669.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	3,526.84	-	-	-	1,669.13
自己資本比率 (%)	-	73.4	77.6	58.5	60.5	56.7
自己資本利益率 (%)	-	12.0	4.6	7.1	12.3	5.0
株価収益率 (倍)	-	8.39	17.12	12.79	8.18	17.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	207,954	92,263	567,804	498,555	1,208,207
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	51,523	76,872	282,348	418,774	341,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	158,463	137,682	941,243	179,438	412,851
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,330,242	2,021,021	2,112,701	2,012,425	875,794
従業員数(外、平均 臨時雇用者数) (人)	- (-)	156 (88)	157 (82)	149 (119)	158 (120)	162 (113)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、第21期については記載しておりません。

3. 第23期連結会計年度は、決算期変更により平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8ヵ月間となっております。

4. 第23期、第24期及び第25期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年4月	平成20年4月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	6,274,088	6,307,814	3,788,110	5,654,078	5,914,533	5,970,839
経常利益 (千円)	969,984	701,896	355,121	490,803	515,394	229,952
当期純利益 (千円)	530,204	398,803	179,096	195,921	278,322	96,832
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	458,707	459,634	459,634	459,634	459,634	459,634
発行済株式総数 (株)	90,700	90,020	90,020	90,020	90,020	90,020
純資産額 (千円)	2,598,228	2,811,337	2,884,663	2,927,747	3,066,759	3,028,796
総資産額 (千円)	3,969,343	3,767,038	3,651,606	4,603,253	4,156,237	4,462,895
1株当たり純資産額 (円)	28,646.40	31,209.81	31,999.33	32,475.75	34,067.54	33,643.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,239.00 (-)	1,700.00 (500.00)	1,200.00 (-)	1,500.00 (500.00)	1,500.00 (500.00)	1,500.00 (500.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,995.20	4,421.93	1,989.52	2,176.42	3,091.78	1,075.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5,988.19	4,420.62	-	-	-	1,075.66
自己資本比率 (%)	65.5	74.6	78.9	63.5	73.8	67.9
自己資本利益率 (%)	25.6	14.7	6.3	6.8	9.3	3.2
株価収益率 (倍)	11.13	6.69	11.96	12.83	10.48	27.14
配当性向 (%)	20.7	38.4	60.3	68.9	48.5	139.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,113	-	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,410	-	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	497,768	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,746,880	-	-	-	-	-
従業員数(外、平均 臨時雇用者数) (人)	180 (85)	145 (86)	148 (80)	139 (93)	152 (96)	139 (89)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第22期から連結財務諸表を作成しているため、第22期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成18年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を100株に分割いたしました。

6. 第23期は、決算期変更により平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8ヵ月間となっております。

2【沿革】

当社の現在の事業内容等は、平成15年10月に当社代表取締役社長吉田重久の個人事業を営業譲受したこと等により、構築されております。個人事業の営業譲受前と営業譲受後の主な変遷は、次のとおりであります。

(個人事業営業譲受前)

年月	事項
昭和59年3月	現代表取締役社長 吉田重久がデリコ(個人事業、舶来品輸入販売業)創業
昭和61年7月	有限会社デリコ(舶来品輸入販売業)設立(福岡市南区)、資本金100万円
平成5年12月	有限会社デリコの目的に和装品の販売及び着物の加工・仕立業等を追加し、商号を有限会社九和会に変更
平成8年6月	有限会社九和会を株式会社吉田商店に組織変更(資本金1,000万円)
平成8年7月	大阪市北区に大阪支店、東京都千代田区に東京支店を設置
平成9年9月	広島市中区に広島支店を設置
平成10年5月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
平成12年9月	有償第三者割当により増資
平成15年6月	神戸市中央区に神戸支店を設置
平成15年9月	当社と同じ着物の加工・仕立業を北海道・東北地域にて営んでいた株式会社フロムノースを事業効率化のため吸収合併し、札幌市中央区に札幌支店、仙台市青葉区に仙台支店を設置 京都市中京区に京都支店を設置

当社代表取締役社長吉田重久から営業譲受した同氏の個人事業は、昭和62年11月に「九州和装振興協会」を設立したことからはじまっております。

(個人事業営業譲受後)

年月	事項
平成15年10月	吉田重久の個人事業である日本和装振興協会及び日本和裁技術院を営業譲受し、日本和装振興協会(九州局、関西局(現「大阪局」)、関東局(現「日本橋局」)、中国局(現「広島局」)、北海道局、東海局(現「名古屋局」)、東北局(現「仙台局」)、南関東局(現「横浜局」)、北関東局(現「さいたま局」)、阪神局(現「神戸局」)、京滋局(現「京都局」)、北信越局(現「新潟局」)、東関東局(平成20年2月に「日本橋局」と統合)、北陸局の14拠点)の無料きもの着付教室の事業、日本和裁技術院の和装縫製業並びに和装縫製の教育指導の事業を追加 商号を株式会社ヨシダホールディングスに変更
平成15年12月	事業効率化のため大阪支店、広島支店、名古屋支店、神戸支店、札幌支店、仙台支店、京都支店を廃止し、日本和装振興協会の各局の事業所と統合
平成16年1月	内部取引解消及び事業効率化のため、日興企業株式会社(賃貸不動産の管理業)を吸収合併 個人事業より営業譲受けをした日本和装振興協会の事業名称を「日本和装」に改称 高知県高知市に「高知局」(平成21年2月に閉鎖)を設置
平成16年4月	内部取引解消及び事業効率化のため、株式会社ワイズ・アソシエイツ(広告宣伝代理店業)、株式会社日本和装文化研究所(着付教室に関する経営指導・業務)、有限会社もりぐち(染物の卸悉皆業)、有限会社吉田プロフェッショナル・サービス(和服及び和装品の卸し、販売業)、有限会社ワソウ・ドットコム(データ管理・分析業)の5社を吸収合併 砂研株式会社(土壌改良材の製造販売業、平成17年7月「株式会社バイオメンター」に商号変更)の株式を100%取得し子会社とする
平成16年10月	着物の加工工程管理を一元化するため、京都市下京区に「糸の匠センター」を設置
平成16年12月	フランチャイズの設置(「宇都宮局」(栃木県宇都宮市)、「高松局」(香川県高松市))
平成17年1月	愛媛県松山市に「愛媛局」(平成21年2月閉鎖)、福島県郡山市に「福島局」(平成21年9月「郡山局」に名称変更)、静岡県静岡市(現葵区)に「静岡局」を設置
平成17年3月	群馬県高崎市に「群馬局」を設置
平成17年9月	茨城県水戸市に「茨城局」を設置(平成21年10月茨城県つくば市に移転) フランチャイズにより「鹿児島局」(鹿児島県鹿児島市)を設置

年月	事項
平成18年1月	長野県長野市に「信州局」（平成21年2月閉鎖）、山梨県中巨摩郡昭和町に「甲府局」（平成20年9月甲府市に移転、平成21年2月閉鎖）、東京都立川市に「立川局」（平成20年2月に「新宿局」と統合）を設置
平成18年5月	商号を日本和装ホールディングス株式会社に変更
平成18年5月	フランチャイズ「高松局」を直営に変更
平成18年6月	岡山県岡山市に「岡山局」を設置
平成18年8月	フランチャイズ「宇都宮局」（平成20年2月に「さいたま局」と統合）を直営に変更
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	岩手県盛岡市に「岩手局」（平成21年2月閉鎖）を設置
平成19年3月	京都府京都市に「マーチャンダイジング局」を設置
平成19年3月	当社の100%出資により、日本和装ホールセラーズ株式会社（和装文化に関する情報サービスの提供）を設立（平成24年3月株式会社はかた匠工芸に商号変更、現・連結子会社）
平成19年5月	当社の100%出資により、日本和装クレジット株式会社（割賦販売斡旋業）を設立（現・連結子会社）
平成19年7月	本店を東京都千代田区に移転（東京支店を廃止）
平成19年9月	秋田県秋田市に「秋田局」（平成21年2月閉鎖）を設置
平成19年10月	青森県青森市に「青森局」（平成21年2月閉鎖）を設置
平成19年11月	当社の100%出資により、日本和装マーケティング株式会社（常設型店舗の運営）を設立
平成20年2月	東京都新宿区に「新宿局」を設置
平成20年3月	当社の100%出資により、NIHONWASOU USA, INC.（米国でのきもの関連事業）を設立（現・連結子会社）
平成20年4月	株式会社バイオメンター解散（平成20年9月清算終了）
平成20年6月	東京都中央区に複合的研修施設「アスアル研修センター」（平成23年5月閉鎖）設置
平成21年3月	日本和装ホールセラーズ株式会社にて、織物の製造販売を開始
平成21年3月	日本和装ホールセラーズ株式会社の25%出資により、博多織物協同組合（証紙の発行）を設立（現・非連結子会社）
平成21年7月	フランチャイズ「鹿児島局」を直営に変更（平成21年8月に「南九州局」に名称変更）
平成21年9月	福島県福島市に「福島局」を設置
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年5月	日本和装マーケティング株式会社を吸収合併
平成22年7月	日本和装ホールセラーズ株式会社の100%出資により、瀧日弘子事務所株式会社（和服及び和装品の販売促進）を設立（平成23年10月日本和装メンズ株式会社に商号変更、現・非連結子会社）
平成22年10月	静岡県浜松市中区に「浜松局」を設置
平成23年12月	北九州市小倉北区に「関門局」を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である日本和装ホールセールズ株式会社、日本和装クレジット株式会社及びNIHONWASOU USA, INC.並びに非連結子会社である日本和装メンズ株式会社及び博多織物協同組合により構成されており、きもの関連事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社と各子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業の種類別に記載しております。

(1) きもの関連事業

当社グループは、文化ビジネス創造企業として、「『教える』又は『伝える』というプロセスなしでは、流通がスムーズに展開しない商品及び衰退もしくは消滅しかねない商品」の技術及び産業の継続を支援する活動を通して、単なる小売業ではなく、仲介の新業態としてのビジネスモデルを確立しております。

きもの関連事業の中でも中核的な「日本和装」事業は、着物文化のPR活動として、着物を「着ること」を教え、着物を「着る機会」をつくり、着物の「物の価値」を伝えることにより、着物文化の普及啓発と販売仲介業務を行うものであります。

「日本和装」事業では、新規顧客（無料きもの着付教室の受講者）向けに無料きもの着付教室を運営し、また、既存顧客（無料きもの着付教室の修了生）向けに、より上級の着付教室や各種イベントを企画し、当社と販売業務委託契約を締結した全国の着物や帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合（以下、「契約企業」という。）の取扱商品を受講者や修了生に販売する機会を提供しております。受講者や修了生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や修了生の購入した着物等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請負っております。

・日本和装ホールディングス株式会社（当社）

「日本和装」事業の中核的な位置付けであり、グループ全体の経営管理を行っております。

・日本和装ホールセールズ株式会社（連結子会社）

無料きもの着付教室のカリキュラムのなかの「物の価値」を伝える講義を担当することにより、和装文化に関する情報提供サービスを各契約企業に提供しております。また、平成21年3月に織物の製造を開始し、受講者や修了生に製品の販売を行っております。

なお、同社は平成24年3月株式会社はかた匠工芸に商号を変更しております。

・日本和装クレジット株式会社（連結子会社）

受講者や修了生の代金決済の利便性を向上させ、「日本和装」事業とのシナジー効果を最大限にあげることが目的に平成19年5月に設立され、金銭貸付業を営んでおりましたが、平成21年4月に割賦販売斡旋業を開始いたしました。

・NIHONWASOU USA, INC.（連結子会社）

日本のきもの文化を世界に発信する拠点として米国ニューヨーク市に設立され、無料きもの着付教室を中心にきもの関連事業を展開しております。

・日本和装メンズ株式会社（非連結子会社）

「日本和装」事業の契約企業として和服及び和装品の販売促進に関する行事の企画、制作、運営、開催及び管理事業を目的として、日本和装ホールセールズ株式会社の100%出資により設立いたしました。

なお、同社は平成23年10月瀧日弘子事務所株式会社から商号を変更いたしました。

・博多織物協同組合（非連結子会社）

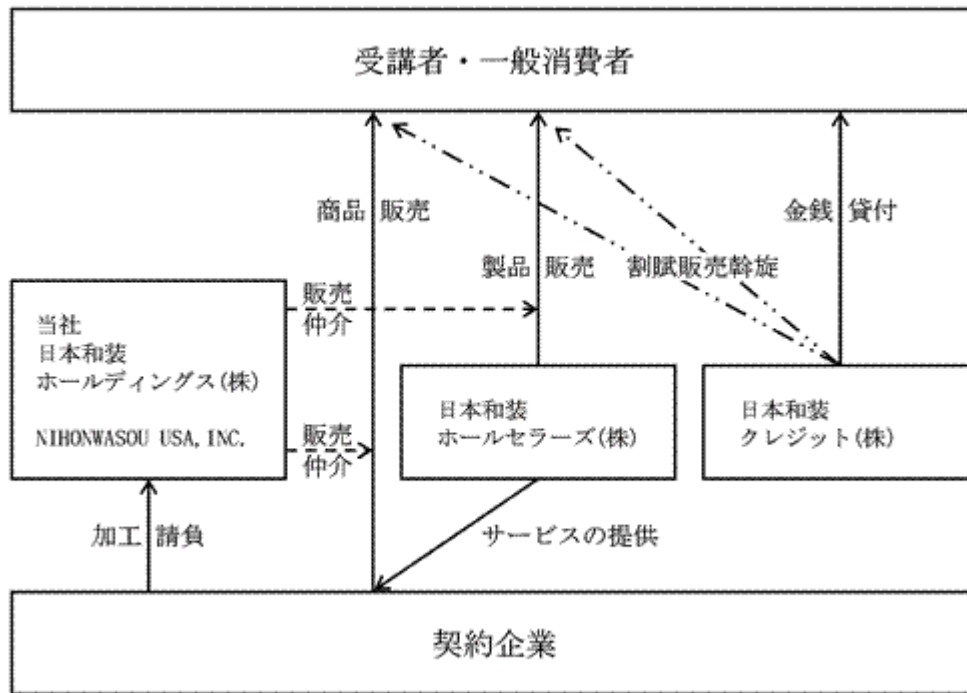
日本和装ホールセールズ株式会社が製造する織物に博多ブランドを証明する「証紙」を発行する目的で設立されました。なお、日本和装ホールセールズ株式会社からの出資は25%であります。取引関係において緊密な関係がある者の出資が75%でありますので、子会社としております。

(2) その他の事業

当社グループの中で「その他の事業」として分類しているのは、日本和装クレジット株式会社が営んでいる金銭貸付業のみであります。

〔事業系統図〕

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、上記事業系統図では、日本和装メンズ株式会社は契約企業としての位置付け、また、博多織物協同組合は組合員である日本和装ホールセールズ株式会社のみサービスを提供しておりますので、図示を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本和装ホールセラーズ株式会社(注)3	福岡県大野城市	30,000	きもの関連事業 (和装文化に関する情報サービスの提供、織物の製造販売)	100	当社サービスの提供 資金の貸付 債務保証 役員の兼務1名
日本和装クレジット株式会社(注)2	東京都千代田区	100,000	きもの関連事業 (割賦販売斡旋業)	100	割賦販売斡旋業に係る役務の受入れ 資金の貸付 債務保証 役員の兼務4名
NIHONWASOU USA, INC.	米国ニューヨーク市	10,265	きもの関連事業 (米国でのきもの関連事業)	100	資金の貸付

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.日本和装ホールセラーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,077,109千円
	(2) 経常利益	21,599千円
	(3) 当期純利益	13,652千円
	(4) 純資産額	51,114千円
	(5) 総資産額	211,606千円

5【従業員の状況】

セグメント情報を記載していないため、事業の種類ごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

種類	従業員数(人)
きもの関連	149 (112)
その他	1 (-)
全社(共通)	12 (1)
合計	162 (113)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
139 (89)	40.6	5.0	4,515,656

種類	従業員数(人)
きもの関連	127 (88)
全社(共通)	12 (1)
合計	139 (89)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力発電所事故の影響が大きく、また、EU諸国の信用不安により予想以上に進行した円高など、消費マインドが高まりにくい状況で終わりました。

当社グループが仲介を行う着物業界におきましても、いまだ消費の低迷は続いていると言われております。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、1月から2月に募集した、春期「無料きもの着付教室」での販売機会を4月から6月にかけて計画しておりましたが、3月に発生した東日本大震災により、東北地方の一部の会場（仙台、福島、郡山、茨城）で着付教室の閉鎖等が生じたことから、着付教室での販売機会が減少しました。その対応策として、既存顧客を対象としたイベントを積極的に行う施策へと転換し、売上高の確保に努めました。さらに、震災後の自粛ムードにより着物の流通量が減少しないようにすることこそ、着物業界における当社の社会的使命と考え、自粛ムードを払拭し、顧客の購買意欲を刺激する諸施策を実施しました。例えば、前期まで年1回開催していた、着物の着姿を競う大規模なコンテスト「きものプリリアンツ全国大会」を年2回開催し、当コンテストに関連する小規模イベントを全国各地で開催したり、着物着付講師の養成講座や、新しいコンセプトの既存顧客向け着付教室を開講しました。

これら積極的な販売促進活動に連動して、織物の製造販売を行う日本和装ホールセール株式会社及び割賦販売幹旋業を行う日本和装クレジット株式会社においても業績が順調に推移し、グループ全体の業績に貢献したことから、売上高は6,538百万円（前期比3.6%増）となりました。

利益面では、震災の影響への対応策として実施した上記の諸施策により、会場費や着付講師の支払報酬等が増加しました。また、震災後のものづくりを応援するために、当社が販売仲介をする着物や帯のメーカー・問屋に対して、販売機会に係る経費の負担を軽減しました。その他、品川・日本橋・関門・熊本・名古屋にオールインワン施設（着付教室、販売会場及び営業事務所を一体化した施設）を完成させたことにより地代家賃が増加したことや、コールセンターを京都から関東に移転してアウトソーシングを開始したことにより営業経費が増加し、営業利益は365百万円（前期比31.8%減）となりました。

営業外損益では、支払利息を28百万円計上したこと等により、経常利益は328百万円（前期比36.4%減）となりました。

特別損益では、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に36百万円計上したことにより税金等調整前当期純利益は291百万円（前期比44.2%減）となりました。

法人税等は、法人税、住民税及び事業税を計上するとともに法人税等調整額を計上した結果、141百万円（前期比15.2%減）を計上いたしました。

これらの結果、当期純利益は150百万円（前期比57.8%減）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に比べ1,136百万円減少し、875百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は1,208百万円（前連結会計年度は498百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が291百万円、割賦売掛金の増加994百万円及び営業未収入金の増加223百万円等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は341百万円（前連結会計年度は418百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出153百万円及び定期預金の増加100百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は412百万円（前連結会計年度は179百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増加額403百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業を行う単一セグメントであるため、事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
きもの関連(千円)	6,535,559	103.6
その他(千円)	2,615	88.7
合計(千円)	6,538,175	103.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
となみ織物株式会社	687,840	10.9	832,164	12.7
河瀬満織物株式会社	756,626	12.0	772,677	11.8

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題といたしましては、顧客満足の追求につきると考えております。

当社グループの中核的な事業である「日本和装」事業の成果は、当社グループの社員のみならず、着物着付講師、契約企業が一体となって「無料きもの着付教室」等の受講者の期待に沿った企画を行い、購買意欲を最大化することにかかっております。

つきましては、当社グループは「日本和装」事業の原点回帰を目指します。具体的には「無料きもの着付教室」における顧客満足の一層の向上を図り、着物を「着ること」を教え、着物を「着る機会」をつくり、着物の「物の価値」を伝えることにより、着物文化の普及啓発と販売仲介業務を行う、当社グループ独自のビジネスモデルの充実を図るものであります。

また、当連結会計年度において、東日本大震災の影響への対応策として実施した各施策は、既存顧客と当社グループの結びつきをより深める結果となりました。引き続き、これら既存顧客に向けてのプロモーション企画及び販売機会を創出し、積極的な着物の消費者を育成してまいります。

このように、新規顧客及び既存顧客それぞれの満足を追求することで、着物市場の一層の拡大が図れるものと考えております。

また、当社グループ内での織物の製造販売に加えて、織物を使った二次製品の販路拡大を目指し、日本の伝統文化の啓蒙とともに着物業界の活性化を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「日本和装」事業への依存度が高いことについて

「日本和装」事業では、新規顧客（無料きもの着付教室の受講者）向けに無料きもの着付教室を運営し、また、既存顧客（無料きもの着付教室の修了生）向けに、より上級の着付教室や各種イベントを企画し、当社と販売業務委託契約を締結した全国の着物や帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合（以下、「契約企業」という。）の取扱商品を受講者や修了生に販売する機会を提供しております。

受講者や修了生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や修了生の購入した着物等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請負っております。

「日本和装」事業のなかでも「無料きもの着付教室」のなかで発生する売上高が収益の半分を占めているため、継続的に学んでいただけるように、新しい形態の教室の取り組みを進めております。また、「無料きもの着付教室」等の修了生を対象としたイベントなど、既存の修了生の掘り起こしへの取り組みも功を奏してきております。

「日本和装」事業のビジネスモデルが、社会情勢及び文化の激変等により一般に展開できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 広告宣伝活動について

現在「日本和装」事業の中心は、「無料きもの着付教室」等の展開であります。各開催期において受講者募集には各種媒体を利用して広告宣伝を行っております。当事業の収入は各契約企業がこの受講者に対して販売活動を行った場合に発生する各種手数料収入であります。そのため、受講者募集の広告宣伝活動を行う際には広告代理店との協議を充分に行い、予定定員の確保に向けて支出した費用に対して十分な効果が現れるよう細心の注意を払いながら広告内容を決定しております。

受講者募集の広告宣伝が費用に見合った効果を生まず、受講者が予定定員まで達しなかった場合、各契約企業の販売活動を鈍化させ、ひいては当事業に関連する売上高が直接的に影響を受ける可能性があります。

(3) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて

「無料きもの着付教室」の形態をまねた類似業者による、いわゆる押し売りやキャンセルの受付の違法拒否等の違法販売行為がマスコミ等に取り上げられるケースが見受けられます。当社では消費者からのクレーム受付及び相談窓口を「カスタマーセンター」に一本化し、キャンセルや各種相談には即座に対応できる体制を整えております。

また、各地の消費生活センターを定期的に訪問し、当社に対するクレームの有無を積極的に確認して、当社で認識していないクレームが皆無となるよう努めております。

さらに、定期的に消費者に対するアンケートを実施しており、消費者から当社の事業に対する忌憚のない意見を頂戴することにより、些細な誤解に対しても真摯に対応する体制をつくっております。加えて、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス（消費者保護ルール遵守）体制の最優先を求め、消費者の方々が商品の選別及び検討を充分に行うことができ、購入商品の変更及び取消ができる環境を徹底してつくる「日本和装『きもの安心宣言』キャンペーン」を実施し、消費者第一主義の当社の営業姿勢をより一層明確にしております。

しかしながら、他社の無料着付教室の形態は類似性が強く、一般消費者に当社と違法業者の区別を理解していただけなかった場合、無料きもの着付教室の受講者の応募数減少などの影響が出る可能性があります。

(4) 個人情報の取扱について

「日本和装」事業では、受講者の募集や代金の回収にショッピングクレジットを利用した場合など個人情報を取り扱うケースがあります。当社グループでは個人情報保護の概念を充分理解し、正しく取り扱うため個人情報保護管理責任者を選任し、全社を挙げて体制の確立及び運用に努めております。その活動の結果のひとつとして、財団法人日本情報処理開発協会から平成17年7月12日付でプライバシーマーク付与認定（認定番号第18740001（04）号平成23年7月27日更新）を受けております。

しかしながら、外部からの悪意によるハッキング等何らかの原因により情報の流出があった場合、社会的信用の低下や、損害賠償の費用支出など当社の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(5) システムへの依存について

当社グループでは、会計システムや業務の基幹システムを利用し、情報の一元管理を図っております。そのため全国の情報がリアルタイムで更新され、必要部署への伝達が遅滞なく行われており、業務の効率化が図られております。

しかしながら、自然災害によるハードウェアの損壊や、通信インフラの不具合などによりシステムの利用が不可能となった場合には、業務の遂行に影響を受ける可能性があります。

(6) 仕立加工について

着物の仕立などの加工については、そのほとんどを外注に依存しております。当社では加工業者への出荷前及び加工業者からの加工済入荷後に当社スタッフによる検品を充分に行っております。その際に万一瑕疵等が発見された場合は、加工業者との業務委託契約に基づき責任の所在を明確にしております。この場合加工業者の過失による当社の費用的損害は免れ、また、受託者賠償責任保険に加入することにより、重ねてリスクを回避する方策を取っております。

しかしながら、仕立品の調整等に時間を要し、受講者の希望する納期に間に合わないなど、当社の信用を失いかねない事態になった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループでは、「日本和装」事業の全国展開において、さらなる事業拡大とその加速を目指しております。事業拡大のためには、当社のビジネスモデルを十分に理解し、その業務に積極的に取り組むことのできる人材の確保が必須の課題となります。このため当社では、ホームページや各種媒体を通じ採用広告を行っております。

人材確保ができない場合、在職社員の兼任や、事業計画の見直しなど労務、財務及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 和装小物仕入先の集中について

和装小物の仕入について、取引基本契約を締結している仕入先はメーカー3社のみとなっております。なかでも、当社オリジナル商品の仕入はうち1社に集中しております。これは、有利な条件を維持するため意図的に行っているものであり、状況に応じて他社でもオリジナル商品の仕入を移行することは可能であると認識しており、仕入の分散化や新しい仕入先の選定等の対策を講じております。

しかしながら、予測不能の事態等により、これらの仕入先から安定的な商品供給が受けられなくなり、かつ速やかに代替先を確保することができなかつた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 着物業界の市場縮小傾向について

当社が仲介を行う着物業界におきましては、消費者のライフスタイルの変化等により、市場縮小の傾向にあるものと考えられております。

当社では、「無料きもの着付教室」等の展開において、着物文化のPR活動を通して新たな需要の創出及び市場拡大策（潜在市場の顕在化）を手掛けており、当社の仲介による購入延べ人数は、年々増加する傾向となっております。“和ブーム”に象徴されるように、意識があつて知識がない潜在的な消費者は多いと考えており、切り口を変えれば大きな市場があると考えております。

しかしながら、市場縮小傾向が劇的に加速し、各契約企業の販売活動の継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評のリスクについて

当社では、「(3) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて」においても記載いたしましたように、クレームや各種相談の受付体制及びクレーム情報の収集体制の整備や、受講者に対するアンケートの活用を通して、風評の状況を正確に把握し、グループネットワークに掲載して内部牽制を図っております。間違った風評等に対しては、拡大の防止や正確な情報発信等の対策が迅速に取れるよう心掛けております。

悪意によるものや間違った風評等が世間に拡大した場合、並びに教室での指導者のクオリティーや強引な販売等のクレームが発生した場合、当社の信用低下を招き、受講者の応募数減少等当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令遵守のための体制について

法令遵守に対する当社グループの基本姿勢として、何か起きた後という考え方ではなく予防法務という考え方で取組んでおり、常に弁護士等への相談を行っております。また、法令遵守に関する基本的な考え方を関係諸規程に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取組んでおります。具体的な取組みといたしましては、広く社員に法令遵守に対する意識と実践を求めることを目的に、クレーム対応部署や営業の幹部で構成されたチームで、テーマを設けて研修を開催し周知徹底を行っております。

また、当社では法令遵守の責任者として常務取締役管理本部長が所管するとともに、常勤監査役により法令遵守について日常レベルで監視ができる体制が出来上がっており、内部監査においても、当社の基本的な考え方に沿った監査が実施されております。加えて、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の意見及び提案等を参考に、法令遵守体制の確立に取り組んでおります。

しかしながら、予測不能の事態等により現在又は将来の法令及び諸規則等を遵守できなかった場合には、訴訟費用や損害賠償等の負担など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 各契約企業への精算方法について

当社は、当社の仲介で各契約企業が自社の取扱商品を消費者に販売した場合、消費者からの代金回収を代行いたします。代金回収の大部分は、クレジットによっております。消費者の希望で現金払いの場合は、販売日から一週間以内に一括回収を行っており、原則的に入金確認後に加工に取り掛かります。

一方、回収した代金の各契約企業への支払（以下、「精算」という。）は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の仲介手数料等を差引いて、販売日から10日後（以下、「精算日」という。）に行われます。

着物業界では代金回収までの期間が長いことが通例であり、各業者の資金繰りの圧迫へとつながっておりますが、当社の仲介による販売の場合、販売日から10日後の回収となることから、各契約企業における流動性の向上に役立っていただいております。各契約企業のメリットとなっております。

当社の代金回収が、何らかの事由による遅延のため精算日後となる場合においても、各契約企業への精算は当該契約に基づき販売日から10日後に行われます。

このため、代金回収の遅延が多額に発生した場合、当社の資金繰り及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 季節的変動について

当社は、「無料きもの着付教室」（毎週1回、全15週のカリキュラムにて実施。）において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座（2月から順次開講）と秋期講座（9月から順次開講）から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間（販売機会の提供期間）に相違があります。また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。このため、各四半期の業績に季節的変動があります。

この季節的変動により、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、季節的変動につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2)その他」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

これらの作成に当たりましては、債権の回収可能性に関する判断等、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行った見積りを含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績等の概要は「1 業績等の概要」に記載したとおりであります。このうち売上高の増加要因と営業経費の増加要因について、当連結会計年度に実施いたしました営業施策に係り付けて分析すると、以下のとおりであります。

売上高増加の要因

当連結会計年度において、東日本大震災による当社の人的、物的被害は比較的軽微でしたが、時期的に当社グループの重要な販売機会である春期「無料きもの着付教室」の「帯セミナー」に少なからず影響を与えました。一部教室の閉鎖も余儀なくされたことから、新規顧客向け販売機会が減少しました。そこで当社は、既存顧客向け販売機会を積極的に開催する施策に転換することで、売上の改善に努めました。

当連結会計年度の販売機会別の対前期比較は下記のとおりです。

- ・新規顧客向け販売機会による取扱高が、前期比で752百万円減少
- ・既存顧客向け販売機会による取扱高が、前期比で789百万円増加

この結果、売上高は6,538百万円（前期比3.6%増）となりました。

営業経費増加の要因

震災による全国的な自粛ムードの中、消費の低迷という経済危機が予想されました。これに対し当社は、少なくとも当社を取り巻く経済活動だけは停滞させてはならないという決断をいたしました。当初より計画していた広告等の販売促進策は計画通りに実行し、さらに、消費を拡大させるために、全国規模で行うきもの着姿コンテスト「プリリアンツ」の年2回開催や、着付講師の養成、既存顧客向け新教室の企画開催など数々の施策を打ち出しました。

- ・イベント関連経費（DM費用、会場費等）が、前期比で54百万円増加
- ・プリリアンツ実施費用（地区予選、全国大会含む）が、前期比で47百万円増加
- ・着付講師の人件費（イベント参加による支払報酬等）が、前期比で18百万円増加

これら、停滞した消費マインドを刺激する過程において費用が増大する分、先行投資は最小限にして消費の回復を待つという選択肢もありましたが、当社はあえて反対の道を選び、中長期的な事業拡大を目的とした施策は計画通りに実行しました。

- ・オールインワン施設の展開による賃貸料が、前期比で45百万円増加
- ・コールセンターのアウトソーシング化による経費が、前期比で18百万円増加
- ・コミットメントライン締結、債権流動化による経費が、前期比で14百万円増加

この結果、営業経費（販売費及び一般管理費）は5,064百万円（前期比6.6%増）となりました。

これらの結果、増収減益となりましたが、未曾有の災害の中、積極的な施策で1年を貫き通せたと考えておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けて販売仲介の過程で生じる契約企業への支払資金、割賦販売幹旋業に係る立替資金及び経常の運転資金であります。

これらの資金のうち、契約企業への支払資金については、セミナーやイベントなどの販売機会において消費者が購入した販売代金をいったん当社が受領し、10日後に精算することから、資金の流動性には問題はないと考えております。割賦販売幹旋業に係る立替資金については、所要資金の不足を銀行借入や割賦債権の流動化及び自己資金により調達しております。また、経常運転資金については自己資金により賄っております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、回収よりも支払が先行する割賦販売幹旋事業については、業況の変化等について十分に考慮し、必要な流動性を確保していく所存であります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に比べ1,136百万円減少し、875百万円となりました。

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は1,208百万円（前連結会計年度は498百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が291百万円、割賦販売幹旋に伴う立替増加にともない割賦売掛金が994百万円増加したこと及び営業未収入金の増加223百万円等によるものであります。

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は341百万円（前連結会計年度は418百万円の使用）となりました。これは主にオールインワン施設の設置にともなう有形固定資産の取得による支出153百万円及び定期預金の増加100百万円等によるものであります。

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は412百万円（前連結会計年度は179百万円の使用）となりました。これは主に割賦売掛金の増加を賄うための運転資金として短期借入金の純増加額403百万円によるものであります。

資産、負債及び純資産

() 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から356百万円増加し、5,322百万円（前年比7.2%増）となりました。これは主に日本和装クレジット株式会社による立替増加にともない割賦債権が増加したこと等により流動資産が217百万円増加、さらにオールインワン施設を目的とした新施設の取得99百万円（品川・日本橋・関門・熊本・名古屋）、また、これにともない敷金を31百万円計上したことで固定資産が138百万円増加したことによるものであります。

() 負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末から340百万円増加し、2,302百万円（前年比17.4%増）となりました。これは主に短期及び長期の借入金増加550百万円及び前受金の減少114百万円等によるものであります。

() 純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末から15百万円増加し、3,020百万円（前年比0.5%増）となりました。これは主に当期純利益を150百万円計上し、剰余金の配当を135百万円実施したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は56.7%となっております。

(将来見通しに関する記述について)

上記の本文中、将来に関する事項については提出日現在において判断したものであります。多分に不確定な要素を含んでおります。従いまして実際の実績や財政状態等は、業況の変化などにより、本文に記載されている予想とは異なる場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は153百万円であり、その主なものは、着付教室、セミナー会場及び営業事務所を一体化した「オールインワン施設」の設置に伴う建物（附属設備）等であります。

また、当連結会計年度中に重要な設備の売却、除却等はありません。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。（以下「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」においても同じ。）

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	器具及び備品 (その他)	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設	2,691 [234.73]	5,286	-	7,978	12 (1)
糸の匠センター (京都市下京区)	物流拠点施設	1,950 [465.43]	2,389	-	4,339	10 (36)
日本和裁技術院 (京都市中京区)	加工技術研究指導 施設	9,014 [-]	-	12,499 (131.0)	21,513	13 (-)
きものリフレッシュセン ター (京都市中京区)	着物メンテナンス 施設	12,047 [-]	-	9,667 (115.2)	22,218	2 (-)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物の[]内は賃借面積(㎡)であります。

3. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具及び備品 (その他)	土地 (面積㎡)	合計	
日本和装ホールセラーズ 株式会社	匠工芸事業部 (福岡県大野城市)	製造設備	7,070	995	63,762 (1,245.0)	71,828	2 (21)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、局及び教室の開設、拡充等について、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して当社が中心になって計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	神奈川県 鎌倉市	(注) 1	370,000	239,101	自己資金及び 借入金	平成 22.12	未定	(注) 2

(注) 1 . 設備の内容は、商品展示場を兼ねた会員向け宿泊施設であります。

2 . 完成後の増加能力につきましては、販売のみを目的とした施設ではないため、記載を省略しております。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,020	90,020	東京証券取引所 市場第二部(注)1 大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)2
計	90,020	90,020	-	-

(注)1. 当社株式は平成24年2月27日をもって、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
また、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月25日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議（第5回ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,010	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,010(注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,100(注)3、4	-
新株予約権の行使期間	自平成24年2月15日 至平成25年2月14日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,100 資本組入額 15,050	-
新株予約権の行使の条件	(注)5	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

平成23年12月期の当社の営業損益の金額(以下「基準利益額」という。)により、かかる金額に関する決算発表を行うべきことを決定した取締役会の開催日翌日から、行使価額は以下のとおりとする。

・基準利益額が600百万円以上の場合1円

・基準利益額が500百万円以上600百万円未満の場合10,000円

前の規定にかかわらず、(注)4により当社が新株予約権を取得する場合、行使価額は、割当日における終値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使期間中に、終値が割当日における終値に0.5を乗じた価額以下となった場合、当社は当該取得事由が生じた日(以下「取得日」という。)において、新株予約権を取得し、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の行使価額に目的株式数を乗じた金額の全額を出資することを前提条件として、それと引換えに、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の個数に目的株式数を乗じた数の当社普通株式を交付する。この場合において、新株予約権者が取得日の翌日から1ヵ月後の日又は新株予約権の行使期間の末日のうちいずれか先に到来する日までに行使価額の全額を出資しないときは、当社は当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権を無償で取得する。

5. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、基準利益額が500百万円未満の場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

6. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

7. 当該新株予約権は、会社法第287条の規定により平成24年2月7日に消滅しております。

平成23年3月25日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議（第6回ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	600	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)2	550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,100(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年3月26日 至平成26年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,100 資本組入額 15,050	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

平成23年3月25日定時株主総会決議に基づく平成23年8月9日取締役会決議（第5回ストックオプション第2回割当）

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	190	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190(注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,886(注)3、4	-
新株予約権の行使期間	自平成24年2月15日 至平成25年2月14日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29,886 資本組入額 14,943	-
新株予約権の行使の条件	(注)5	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

平成23年12月期の当社の営業損益の金額(以下「基準利益額」という。)により、かかる金額に関する決算発表を行うべきことを決定した取締役会の開催日翌日から、行使価額は以下のとおりとする。

・基準利益額が600百万円以上の場合1円

・基準利益額が500百万円以上600百万円未満の場合10,000円

前 の規定にかかわらず、(注)4により当社が新株予約権を取得する場合、行使価額は、割当日における終値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使期間中に、終値が割当日における終値に0.5を乗じた価額以下となった場合、当社は当該取得事由が生じた日(以下「取得日」という。)において、新株予約権を取得し、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の行使価額に目的株式数を乗じた金額の全額を出資することを前提条件として、それと引換えに、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の個数に目的株式数を乗じた数の当社普通株式を交付する。この場合において、新株予約権者が取得日の翌日から1ヵ月後の日又は新株予約権の行使期間の末日のうちいずれか先に到来する日までに行使価額の全額を出資しないときは、当社は当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権を無償で取得する。

5. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、基準利益額が500百万円未満の場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

6. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

7. 当該新株予約権は、会社法287条の規定により平成24年2月7日に消滅しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月30日 (注)1	83,457	84,300	-	160,147	-	36,922
平成18年9月7日 (注)2	6,400	90,700	298,560	458,707	298,560	335,482
平成19年10月10日 (注)3	452	90,248	-	458,707	-	335,482
平成19年12月7日 (注)4	288	89,960	-	458,707	-	335,482
平成20年1月21日 (注)5	60	90,020	926	459,634	926	336,409

(注)1.平成18年5月13日開催の取締役会決議により、普通株式1株を100株に分割しております。

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 93,300円

資本組入額 46,650円

払込金総額 597,120千円

3.自己株式の消却による減少であります。

4.自己株式の消却による減少であります。

5.新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	7	24	5	3	4,290	4,331	-
所有株式数 (株)	-	43	166	596	6,897	15	82,303	90,020	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.05	0.18	0.66	7.66	0.02	91.43	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
吉田 重久	東京都港区	58,213	64.66
メロン バンク エヌエー ト リーティ クライアント オ ムニバス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER , PITTSBURG, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	6,000	6.66
日本和装ホールディングス社 員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	2,221	2.46
日本和装加盟店持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	1,561	1.73
ザ バンク オブ ニューヨーク -ジャスディックトリー ティ アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業 部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGI UM (東京都中央区月島四丁目16-13)	658	0.73
野村 実	東京都府中市	422	0.46
河瀬 仁志	京都市上京区	334	0.37
伝統衣装普及促進協同組合	福岡市中央区渡辺通五丁目25-15	310	0.34
石田 俊正	京都市左京区	278	0.30
在間 文人	名古屋市西区	262	0.29
計	-	70,259	78.04

(注) フィデリティ投信株式会社から平成21年11月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年10月30日現在で5,273株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者1 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー

保有株券等の数 株式 0株

株券等保有割合 0.00%

大量保有者2 エフエムアール エルエルシー

住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82

保有株券等の数 株式 5,273株

株券等保有割合 5.86%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,020	90,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	90,020	-	-
総株主の議決権	-	90,020	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成23年3月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年3月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第5回ストックオプション及び第5回ストックオプション第2回割当」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第5回ストックオプション及び第5回ストックオプション第2回割当」に記載しております。

(注) 当該新株予約権は、会社法第287条の規定により平成24年2月7日に消滅しております。

(平成23年3月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年3月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第6回ストックオプション」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第6回ストックオプション」に記載しております。

(平成24年3月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年3月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)1
株式の数(株)	1,500株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3、4
新株予約権の行使期間	平成25年2月15日から平成26年2月14日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)において上場している金融商品取引市場の当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(上場している金融商品取引市場が複数の場合は、いずれか高い平均値)とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、割当日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ取引が成立した日の終値)を下回る場合は、当該日の終値(上場している金融商品取引市場が複数の場合は、いずれか高い終値)とする。

平成24年12月期の当社の営業損益の金額(以下「基準利益額」という。)により、かかる金額に関する決算発表を行うべきことを決定した取締役会の開催日翌日から、行使価額は以下のとおりとする。

- ・基準利益額が600百万円以上の場合1円
- ・基準利益額が500百万円以上600百万円未満の場合10,000円
- ・基準利益額が500百万円未満の場合当初行使価額

前及びの規定にかかわらず、(注)4により当社が新株予約権を取得する場合、行使価額は、割当日における終値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使期間中に、終値が割当日における終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ取引が成立した日の終値)に0.5を乗じた価額以下となった場合、当社は当該取得事由が生じた日(以下「取得日」という。)において、新株予約権を取得し、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の行使価額に目的株式数を乗じた金額の全額を出資することを前提条件として、それと引換えに、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の個数に目的株式数を乗じた数の当社普通株式を交付する。この場合において、新株予約権者が取得日の翌日から1ヵ月後の日又は新株予約権の行使期間の末日のうちいずれか先に到来する日までに行使価額の全額を出資しないときは、当社は当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権を無償で取得する。

5. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。
新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
6. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社の剰余金の配当に対する基本方針に基づき、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して決定いたしました。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年7月12日 取締役会決議	45,010	500
平成24年3月23日 定時株主総会決議	90,020	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年4月	平成20年4月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	189,000	66,200	30,500	30,200	35,800	33,900
最低(円)	65,300	26,500	19,300	24,000	25,500	23,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日から大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 第23期は、決算期変更により平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8ヵ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	30,400	30,150	29,800	29,800	32,000	31,650
最低(円)	29,490	28,730	28,500	28,910	29,550	28,610

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員】の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	(全般担当執行役員) (注)1	吉田 重久	昭和37年11月8日生	昭和59年3月 個人にてデリコを創業 昭和61年7月 有限会社デリコ(現当社)設立 代表取締役 昭和62年11月 個人にて九州和装振興協会(平成15年1月「日本和装振興協会」へ名称変更)を創業 平成6年9月 有限会社ワイズ・アソシエイツ(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成7年4月 有限会社日本和装文化研究所(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成9年10月 砂研株式会社(その後株式会社バイオメンターへ商号変更、平成20年9月清算終了)代表取締役 平成10年11月 伝統衣装普及促進協同組合設立 代表理事 平成10年11月 有限会社フロムノース(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成11年11月 日興企業株式会社設立 代表取締役 平成12年8月 有限会社ワソウ・ドットコム設立 代表取締役 平成15年10月 株式会社ヨシダホールディングス(現当社) 代表取締役社長(現任) 平成19年5月 当社全般担当執行役員(現任) 日本和装クレジット株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年11月 日本和装マーケティング株式会社代表取締役社長	(注)3	58,213
常務取締役	営業本部長 (上席営業担当執行役員) (注)1	藤永 新一	昭和39年9月19日生	昭和63年4月 株式会社二興入社 平成8年11月 株式会社吉田商店(現当社)入社 平成20年4月 当社営業担当執行役員 営業本部長 平成20年7月 当社取締役営業担当執行役員 平成21年3月 日本和装マーケティング株式会社取締役 平成21年4月 当社取締役営業本部長 平成21年6月 日本和装クレジット株式会社取締役(現任) 平成21年10月 当社常務取締役営業本部長(現任) 平成23年1月 当社上席営業担当執行役員(現任)	(注)3	42
常務取締役	管理本部長 (上席管理担当執行役員) (注)1	菅野 泰弘	昭和47年4月24日生	平成10年4月 有限会社土井税務会計事務所入社 平成12年4月 東北和装振興協会入社(平成15年1月「日本和装振興協会」へ名称変更) 平成14年2月 株式会社フロムノース監査役 平成15年9月 株式会社吉田商店(現当社)監査役 平成15年12月 当社監査役辞任 当社入社 平成17年10月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役経理担当執行役員 平成20年8月 日本和装マーケティング株式会社取締役 平成21年3月 日本和装クレジット株式会社取締役(現任) 平成21年4月 当社取締役管理本部長 平成24年2月 当社上席管理担当執行役員(現任) 平成24年3月 株式会社はかた匠工芸取締役(現任) 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		西川 勝久	昭和27年4月23日生	昭和59年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成7年9月 西川公認会計士事務所開設 平成17年6月 当社監査役 平成17年6月 砂研株式会社(その後株式会社バイオメンターへ商号変更、平成20年9月清算終了)監査役 平成19年5月 日本和装クレジット株式会社監査役(現任) 平成19年11月 日本和装マーケティング株式会社監査役 平成20年7月 日本和装ホールセールズ株式会社監査役(現任) 平成21年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	35
監査役		二反田 友次	昭和35年5月22日生	昭和60年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成5年9月 二反田公認会計士事務所開設 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)4	25
監査役		高橋 拓也	昭和48年11月19日生	平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成12年10月 吉峯総合法律事務所入所(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)5	10
計						58,360

(注)1. 執行役員については、この他に上席総務人事担当執行役員1名、営業担当執行役員2名及び品質管理担当執行役員1名をそれぞれ従業員から登用しております。

2. 常勤監査役西川勝久、監査役二反田友次及び監査役高橋拓也は、会社法第2条第16号の規定による社外監査役であります。
3. 平成24年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成22年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成21年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業の基本は社会のお役に立つものでなければならず、人のためにならなければならない、また、そうすることがひいては株主や全ての利害関係者の利益につながるとの信念を持っております。コーポレート・ガバナンスについては、そうした考え方と姿勢を基本にすることが必要であると考えており、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を重点項目として、確立に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値増大のための重要課題であると認識しており、当事業年度末現在の状況は以下のとおりであります。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治機関として、次の3機関を設置しております。

a. 取締役会

経営の意思決定及び監督につきましては、取締役会において行っております。また、取締役会の当該機能を強化し、執行責任の明確化を図るため、業務執行につきましては、執行役員制度を導入しております。取締役会は、より綿密な意思疎通を図り、迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう取締役3名の少人数で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされております。これら取締役会において各取締役が執行役員の業務執行状況を監視しております。

取締役ににつきましては、業務執行の妥当性（効率性）並びに違法性の検証を行うとともに、取締役会の一員として責任をもって相互に牽制を行うよう申し合わせております。

b. 監査役会

監査役監査につきましては、当社は監査役会制度を採用しております。監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。監査役3名のうち1名は常勤監査役であり、執行役員の業務執行の状況や会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制が出来上がっております。

また、内部統制部門による内部統制の整備運用状況については内部監査室との連携を深めております。さらに、監査法人との連携により内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の交換を行っております。

c. 執行役員

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、執行責任の明確化と迅速かつより高度な業務執行に専念できる経営体制を構築することを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のように業務執行を分掌しております。

全般担当執行役員を代表取締役社長吉田重久が兼務し、営業本部長（上席営業担当執行役員）を常務取締役藤永新一が、管理本部長（上席管理担当執行役員）を常務取締役菅野泰弘がそれぞれ兼務しております。また、上席総務人事担当執行役員並びに営業担当及び品質管理担当の執行役員をそれぞれ従業員から登用しております。

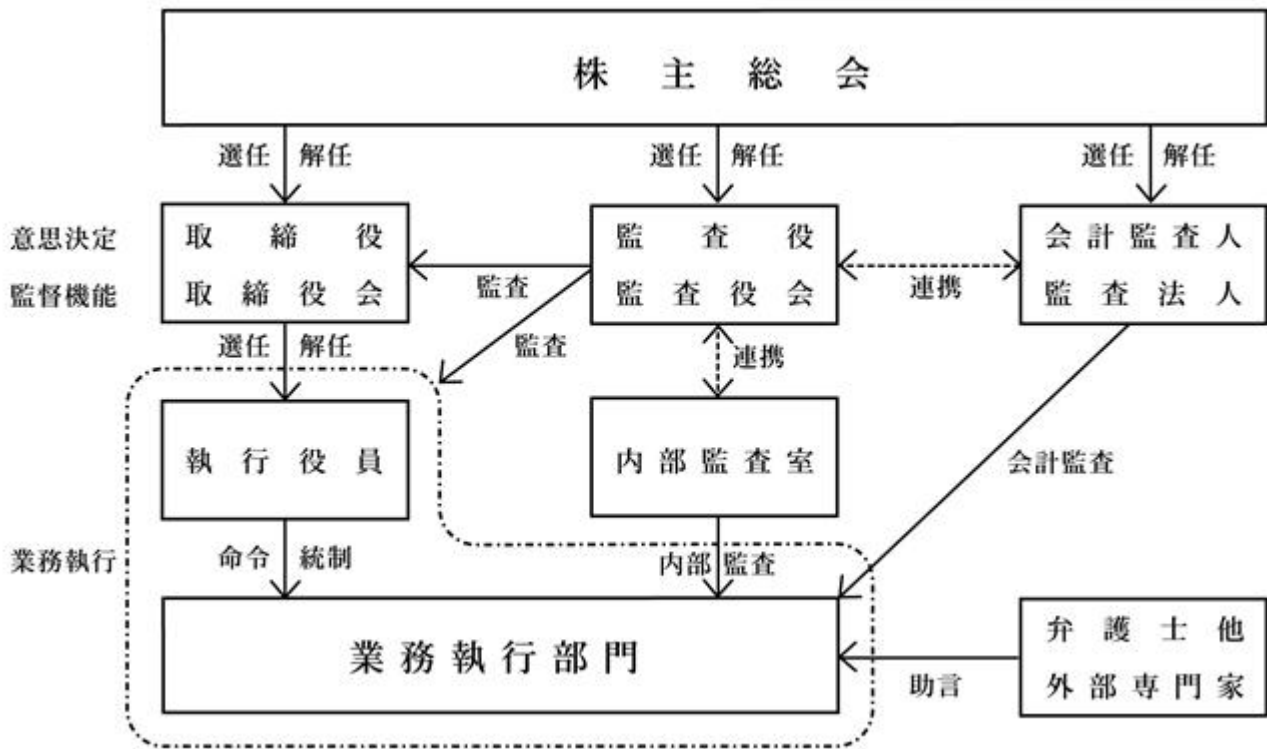
執行役員は、担当業務の責任者としての職責を十分に自覚し、責任をもって業務を執行するとともに、取締役会又は代表取締役社長の求めに応じて、その担当業務の執行状況について取締役会又は代表取締役社長へ報告を行っております。

() 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの重点項目として、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を掲げ、その確立に取り組んでおりますが、このためには業務執行機能と監督機能を充実させることが必要であると考えております。

このために取締役会に期待される意思決定及び監督機能を強化し、業務執行責任を明確化するために、意思決定の機能を取締役会に残し、業務執行については執行役員制度を採用しております。

また、当社は会社法上の大会社ではありませんが、監査役の監督機能を強化するために監査役会を設置しております。なお、監査役全員が社外監査役であり、社外監査役としての監査を実施することにより当該機能を強化しております。



() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの問題について、法令及び諸規則等の遵守についての考え方を関係諸規程に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。

コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、クレーム対応部署や営業の幹部で構成されたチームで、テーマを設けて研修を開催し周知徹底を図っております。

さらに、コンプライアンスに関する問題への対応強化を目的とし、責任者として常務取締役管理本部長を任命し、常勤監査役とともに、会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

内部通報制度規程に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

その他、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の確立に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの軽減及び回避のため経営計画にその施策を反映させることはもとより、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時に行われる体制となっております。また、リスクの案件で顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、取締役会において必要な検討を行っております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び監督については、取締役会が行い、また、取締役会の当該機能を強化し、執行責任の明確化を図るため、業務執行については、執行役員制度を導入しております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

e．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、又は、当社の監査役が子会社の監査役を兼務することにより、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の総務人事セクション及び経理財務セクションが担うことにより、企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見を交換することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役3名のうち1名が常勤監査役として社内の動きを常時監視できる体制をとっており、取締役及び使用人から随時報告を受ける体制となっております。

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長は、定期的又は必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

i．反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、代表取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役管理本部長を任命し、総務人事セクション内に対策委員会を設置しており、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するにあたり、民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりがどうかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、直ちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

j．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。

当社は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従うこととしております。

当社は、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備や重大な欠陥の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織として内部統制プロジェクトを設けて万全の対応をとることとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、専任1名体制により関係会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は、社長に報告しております。また、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。なお、内部統制部門による内部統制の整備運用状況について、監査法人との連携を図ることにより内部監査室による内部監査及び監査法人による内部統制監査の効率化に努めております。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査計画、監査の方針及び業務分担などに従い、取締役会における意思決定の適法性、妥当性並びに執行役員の業務執行の妥当性を監査しております。なお、定例の監査役会においては、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査実施の内容を共有化しております。また、内部監査室と必要に応じて情報や意見の交換を行い監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役西川勝久及び監査役二反田友次は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。また、監査役高橋拓也は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査について監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社では、有限責任監査法人トーマツによる会計監査を通じて、財務数値の正確性を担保、適正な財務報告の体制と情報開示の強化に努めております。

なお、平成23年12月期における会計監査体制は、次のとおりとなっております。

() 公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 磯俣克平

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤次男

なお、継続監査年数については、全員が7年以下であるため記載を省略しております。

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社を取り巻く業界の環境は、年々ますます厳しさを増してきており、状況の変化に対応するためには業界固有の状況に精通した取締役により、より綿密な意思疎通を図り、的確かつ迅速な意思決定をすることが求められております。このため、当社は社外取締役は選任しておりません。

社外取締役に期待されている監督機能を強化する当社の取組みといたしましては、執行役員制度を採用し、業務執行と監督機能を区分することにより、結果的に取締役の当該機能が強化されていると判断しております。

また、社外のチェックという観点からは、監査役全員(3名)が社外監査役であり、社外監査役による監査を実施していることから、経営の監視機能の面では十分に機能していると判断しております。

社外監査役の独立性についての当社の考え方につきましては、監査役という直接業務執行に関わらない役員であることから、特に独立性を求めています。そのために、公認会計士もしくは弁護士という独立性の高い職業専門家を社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役の当社株式の所有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであり、その他の関係及び取引関係等の利害関係はありません。

役員報酬等

() 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,470	93,470	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,692	16,692	-	-	-	3

() 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

() 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

() 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

- () 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対象表計上額の合計額
該当する投資株式は保有しておりません。
- () 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当する投資株式は保有しておりません。
- () 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び
に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当する投資株式は保有しておりません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- () 自己株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- () 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	-	20,000	650
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	20,000	650

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、上場支援業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等に適した処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,140,713	1,104,088
営業未収入金	504,809	728,001
割賦売掛金	707,349	1,702,026
営業貸付金	19,859	11,668
たな卸資産	¹ 113,811	¹ 142,194
前払費用	150,792	178,514
繰延税金資産	47,603	28,445
未収入金	205,997	193,646
その他	5,587	31,279
貸倒引当金	8,124	14,005
流動資産合計	3,888,398	4,105,859
固定資産		
有形固定資産		
建物	322,296	421,523
減価償却累計額	89,973	154,064
建物(純額)	³ 232,323	267,458
土地	³ 323,521	³ 363,843
その他	95,111	106,375
減価償却累計額	55,781	75,234
その他(純額)	³ 39,329	31,141
有形固定資産合計	595,175	662,443
無形固定資産	20,298	33,140
投資その他の資産		
投資有価証券	² 3,000	² 13,000
繰延税金資産	2,371	15,451
敷金及び保証金	443,925	475,767
その他	² 13,639	² 17,313
投資その他の資産合計	462,936	521,532
固定資産合計	1,078,409	1,217,116
資産合計	4,966,808	5,322,976

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	41,498	45,594
短期借入金	³ 983,648	³ 1,424,800
未払金	149,491	95,677
未払費用	82,040	75,882
未払法人税等	88,848	51,074
未払消費税等	23,534	8,298
前受金	393,568	278,724
営業預り金	29,378	35,233
その他	91,802	93,893
流動負債合計	1,883,811	2,109,178
固定負債		
長期借入金	³ 65,112	³ 174,044
その他	13,250	19,542
固定負債合計	78,362	193,586
負債合計	1,962,173	2,302,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,409	336,409
利益剰余金	2,211,156	2,226,384
株主資本合計	3,007,200	3,022,427
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,566	2,451
その他の包括利益累計額合計	2,566	2,451
新株予約権	-	234
純資産合計	3,004,634	3,020,210
負債純資産合計	4,966,808	5,322,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	6,310,553	6,538,175
売上原価	1,024,542 ₁	1,107,797 ₁
売上総利益	5,286,011	5,430,377
販売費及び一般管理費	4,749,713 ₂	5,064,505 ₂
営業利益	536,297	365,872
営業外収益		
受取利息	1,501	1,008
協賛金収入	3,200	1,670
貯蔵品売却益	1,930	-
その他	2,105	1,875
営業外収益合計	8,736	4,554
営業外費用		
支払利息	21,804	28,807
支払手数料	-	11,185
催事関連費	3,899	-
その他	2,546	2,000
営業外費用合計	28,251	41,993
経常利益	516,782	328,433
特別利益		
新株予約権戻入益	4,279	-
貸倒引当金戻入額	7,377	-
特別利益合計	11,657	-
特別損失		
固定資産除却損	83 ₃	-
賃貸借契約解約損	5,026	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36,657
特別損失合計	5,110	36,657
税金等調整前当期純利益	523,330	291,775
法人税、住民税及び事業税	176,195	135,440
法人税等調整額	9,329	6,077
法人税等合計	166,866	141,518
少数株主損益調整前当期純利益	-	150,257
当期純利益	356,463	150,257

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	150,257
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	114
その他の包括利益合計	-	2 114
包括利益	-	1 150,371
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	150,371

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	459,634	459,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	459,634	459,634
資本剰余金		
前期末残高	336,409	336,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	336,409	336,409
利益剰余金		
前期末残高	1,989,723	2,211,156
当期変動額		
剰余金の配当	135,030	135,030
当期純利益	356,463	150,257
当期変動額合計	221,433	15,227
当期末残高	2,211,156	2,226,384
株主資本合計		
前期末残高	2,785,766	3,007,200
当期変動額		
剰余金の配当	135,030	135,030
当期純利益	356,463	150,257
当期変動額合計	221,433	15,227
当期末残高	3,007,200	3,022,427
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,949	2,566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	114
当期変動額合計	616	114
当期末残高	2,566	2,451
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,949	2,566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	114
当期変動額合計	616	114
当期末残高	2,566	2,451

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	4,279	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,279	234
当期変動額合計	4,279	234
当期末残高	-	234
純資産合計		
前期末残高	2,788,097	3,004,634
当期変動額		
剰余金の配当	135,030	135,030
当期純利益	356,463	150,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,896	348
当期変動額合計	216,536	15,576
当期末残高	3,004,634	3,020,210

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	523,330	291,775
減価償却費	79,703	92,612
固定資産除却損	83	-
新株予約権戻入益	4,279	-
賃貸借契約解約損	5,026	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36,657
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17,597	5,881
受取利息	1,501	1,008
支払利息	21,804	28,807
営業未収入金の増減額（ は増加）	228,957	223,191
割賦売掛金の増減額（ は増加）	402,565	994,677
営業貸付金の増減額（ は増加）	6,724	8,191
たな卸資産の増減額（ は増加）	37,502	28,382
前払費用の増減額（ は増加）	16,899	22,919
未収入金の増減額（ は増加）	83,065	12,350
営業未払金の増減額（ は減少）	35,322	4,096
未払金の増減額（ は減少）	36,484	57,603
前受金の増減額（ は減少）	16,223	114,844
営業預り金の増減額（ は減少）	5,749	5,855
その他	6,664	49,056
小計	679,235	1,005,456
利息の受取額	1,501	1,008
利息の支払額	18,331	32,970
法人税等の支払額	163,849	170,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,555	1,208,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	16	100,006
有形固定資産の取得による支出	357,535	153,993
敷金保証金の増加額	92,401	103,193
敷金保証金の減少額	56,314	33,823
投資有価証券の取得による支出	3,000	10,000
その他	22,135	8,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	418,774	341,390

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	63,000	403,008
長期借入れによる収入	50,000	235,000
長期借入金の返済による支出	31,992	87,924
配当金の支払額	134,446	135,030
その他	-	2,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,438	412,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	616	114
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	100,275	1,136,631
現金及び現金同等物の期首残高	2,112,701	2,012,425
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,012,425	1 875,794

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 日本和装ホールセールズ株式会社 日本和装クレジット株式会社 NIHONWASOU USA, INC. 前連結会計年度において連結子会社であった日本和装マーケティング株式会社は、平成22年5月10日を合併効力発生日として当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 瀧日弘子事務所株式会社 博多織物協同組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 日本和装ホールセールズ株式会社 日本和装クレジット株式会社 NIHONWASOU USA, INC.</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 日本和装メンズ株式会社 博多織物協同組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった瀧日弘子事務所株式会社は平成23年10月に日本和装メンズ株式会社に名称を変更しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称等 瀧日弘子事務所株式会社 博多織物協同組合 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称等 日本和装メンズ株式会社 博多織物協同組合 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社であった瀧日弘子事務所株式会社は平成23年10月に日本和装メンズ株式会社に名称を変更しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 持分法を適用していない非連結子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。 製品及び仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～41年 その他 2～8年 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>有価証券 持分法を適用していない非連結子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算月の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>売上高の計上基準</p> <p>売上高のうち、当社の手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。</p> <p>従業員の退職金制度について</p> <p>当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。</p> <p>また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>売上高の計上基準</p> <p>同左</p> <p>従業員の退職金制度について</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益及び経常利益への影響額は軽微であります。また、税金等調整前当期純利益は37,526千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローに表示しております「新株予約権戻入益」4,279千円は、新株予約権の行使期限の到来により行使されなかった新株予約権の全額を戻し入れしたことによるものです。なお、前連結会計年度において行使期限前に失効した「新株予約権戻入益」325千円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度から、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分記載しておりました「貯蔵品売却益」(当連結会計年度は340千円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																		
<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>80,757千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>18,030千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>15,023千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>113,811千円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>100千円</td> </tr> </table> <p>3. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>7,471千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>63,762千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>407千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71,641千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)16,992千円及び長期借入金31,768千円の担保に供しております。</p>	商品及び製品	80,757千円	仕掛品	18,030千円	原材料及び貯蔵品	15,023千円	計	113,811千円	投資有価証券(株式)	3,000千円	その他(出資金)	100千円	建物	7,471千円	土地	63,762千円	その他	407千円	計	71,641千円	<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>91,003千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>22,052千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>29,138千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>142,194千円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>100千円</td> </tr> </table> <p>3. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>239,101千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)26,000千円及び長期借入金84,500千円の担保に供しております。</p>	商品及び製品	91,003千円	仕掛品	22,052千円	原材料及び貯蔵品	29,138千円	計	142,194千円	投資有価証券(株式)	3,000千円	その他(出資金)	100千円	土地	239,101千円
商品及び製品	80,757千円																																		
仕掛品	18,030千円																																		
原材料及び貯蔵品	15,023千円																																		
計	113,811千円																																		
投資有価証券(株式)	3,000千円																																		
その他(出資金)	100千円																																		
建物	7,471千円																																		
土地	63,762千円																																		
その他	407千円																																		
計	71,641千円																																		
商品及び製品	91,003千円																																		
仕掛品	22,052千円																																		
原材料及び貯蔵品	29,138千円																																		
計	142,194千円																																		
投資有価証券(株式)	3,000千円																																		
その他(出資金)	100千円																																		
土地	239,101千円																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																				
<p>1. たな卸資産に係る収益性の低下に基づく簿価切下額4,995千円は売上原価に含めて計上しております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,111,819千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>575,880千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>890,263千円</td> </tr> <tr> <td>支払講師料</td> <td>433,123千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>693,725千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損は、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)等の除却損であります。</p>	広告宣伝費	1,111,819千円	支払手数料	575,880千円	給与手当	890,263千円	支払講師料	433,123千円	地代家賃	693,725千円	<p>1. たな卸資産に係る収益性の低下に基づく簿価切下額1,779千円は売上原価に含めて計上しております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,153,459千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>618,536千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>897,867千円</td> </tr> <tr> <td>支払講師料</td> <td>447,268千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>819,745千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,153,459千円	支払手数料	618,536千円	給与手当	897,867千円	支払講師料	447,268千円	地代家賃	819,745千円
広告宣伝費	1,111,819千円																				
支払手数料	575,880千円																				
給与手当	890,263千円																				
支払講師料	433,123千円																				
地代家賃	693,725千円																				
広告宣伝費	1,153,459千円																				
支払手数料	618,536千円																				
給与手当	897,867千円																				
支払講師料	447,268千円																				
地代家賃	819,745千円																				

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

- 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
親会社株主に係る包括利益 355,846千円
- 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
為替換算調整勘定 616千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	90,020	-	-	90,020
合計	90,020	-	-	90,020
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	90,020	1,000	平成21年12月31日	平成22年3月29日
平成22年7月12日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成22年6月30日	平成22年9月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	90,020	利益剰余金	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	90,020	-	-	90,020
合計	90,020	-	-	90,020
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第5回ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第6回ストックオプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	234
	第5回ストックオプション第2回割当としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	234

(注) 第6回ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	90,020	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年7月12日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成23年6月30日	平成23年9月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	90,020	利益剰余金	1,000	平成23年12月31日	平成24年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)												
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年12月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,140,713千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">128,287千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,012,425千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,140,713千円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	128,287千円	現金及び現金同等物	2,012,425千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成23年12月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,104,088千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">228,294千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">875,794千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,104,088千円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	228,294千円	現金及び現金同等物	875,794千円
現金及び預金勘定	2,140,713千円												
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	128,287千円												
現金及び現金同等物	2,012,425千円												
現金及び預金勘定	1,104,088千円												
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	228,294千円												
現金及び現金同等物	875,794千円												

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、短期借入金及び長期借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には、督促など早期回収のための取り組みが行われております。割賦売掛金については、信用情報機関への照会のほか回収可能性を検討したうえで与信を行っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループにおける資金管理を当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価のうち、市場価格がないものについては、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	2,140,713	2,140,713	-
(2)営業未収入金	504,809		
貸倒引当金	826		
営業未収入金(純額)	503,983	503,983	-
(3)割賦売掛金	707,349		
貸倒引当金	7,298		
割賦売掛金(純額)	700,051	683,402	16,649
(4)敷金及び保証金	443,925	418,208	25,716
資産計	3,788,672	3,746,306	42,366
(1)短期借入金(注)1	950,000	950,000	-
(2)長期借入金(注)2	98,760	99,309	549
負債計	1,048,760	1,049,309	549

(注)1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦売掛金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4)敷金及び保証金

期末現在の残高について、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,140,713	-	-	-
営業未収入金	504,809	-	-	-
割賦売掛金	325,338	382,010	-	-
敷金及び保証金	-	156,678	287,246	-
合計	2,970,860	538,688	287,246	-

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、短期借入金及び長期借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には、督促など早期回収のための取り組みが行われております。割賦売掛金については、信用情報機関への照会のほか回収可能性を検討したうえで与信を行っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループにおける資金管理を当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価のうち、市場価格がないものについては、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	1,104,088	1,104,088	-
(2)営業未収入金	728,001		
貸倒引当金	1,895		
営業未収入金（純額）	726,105	726,105	-
(3)割賦売掛金	1,702,026		
貸倒引当金	12,110		
割賦売掛金（純額）	1,689,915	1,685,980	3,935
(4)敷金及び保証金	475,767	455,111	20,656
資産計	3,995,877	3,971,286	24,591
(1)短期借入金（注）1	1,370,000	1,370,000	-
(2)長期借入金（注）2	228,844	229,522	678
負債計	1,598,844	1,599,522	678

（注）1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦売掛金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4)敷金及び保証金

期末現在の残高について、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

負 債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,104,088	-	-	-
営業未収入金	728,001	-	-	-
割賦売掛金	829,843	849,765	22,418	-
敷金及び保証金	-	187,640	288,126	-
合計	2,661,932	1,037,405	310,545	-

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社2社に係る従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、費用認識した拠出額は7,711千円であります。また、在外連結子会社1社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社2社に係る従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、費用認識した拠出額は8,423千円であります。また、在外連結子会社1社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 4,279千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成19年ストック・オプション(第3回新株予約権)	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに当社の取引先 491名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 2,894株
付与日	平成19年8月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員又は取引先、取引先の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自平成19年8月11日 至平成21年1月31日
権利行使期間	自平成21年2月1日 至平成22年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成19年ストック・オプション(第4回新株予約権)	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 14名 当社子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 320株
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員又は取引先、取引先の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自平成20年7月11日 至平成21年1月31日
権利行使期間	自平成21年2月1日 至平成22年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション (第3回新株予約権)	平成19年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,397	260
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	2,397	260
未行使残	-	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション (第3回新株予約権)	平成19年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格 (円)	51,403	30,459
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,356	3,960

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 234千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第5回ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,010株
付与日	平成23年4月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自平成23年4月11日 至平成24年2月14日
権利行使期間	自平成24年2月15日 至平成25年2月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第6回ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 38名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600株
付与日	平成23年4月11日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自平成23年4月11日 至平成25年3月25日
権利行使期間	自平成25年3月26日 至平成26年3月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第5回ストックオプション第2回割当	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 190株
付与日	平成23年8月10日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成23年8月10日 至 平成24年2月14日
権利行使期間	自 平成24年2月15日 至 平成25年2月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回ストックオプション	第6回ストックオプション	第5回ストックオプション 第2回割当
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	1,010	600	190
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	1,010	600	190
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第5回ストックオプション	第6回ストックオプション	第5回ストックオプション 第2回割当
権利行使価格 (円)	30,100	30,100	29,886
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	18,079	1,042	18,079

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回Stockオプション	第6回Stockオプション	第5回Stockオプション 第2回割当
株価変動性(注)1	11.04%	13.95%	11.04%
予想残存期間(注)2	1.3年	2.5年	1.3年
予想配当(注)3	1,500円/株	1,500円/株	1,500円/株
無リスク利率(注)4	0.17%	0.25%	0.17%

(注)1. 第5回Stockオプションにつきましては、1.3年間(平成21年12月7日から平成23年4月11日まで)、第6回Stockオプションにつきましては、2.5年間(平成20年10月28日から平成23年4月11日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">16,167千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">8,271千円</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">27,200千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,502千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,142千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">16,167千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">49,975千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">11.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">31.9%</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	16,167千円	未払事業税	8,271千円	連結会社間内部利益消去	27,200千円	その他	14,502千円	繰延税金資産小計	66,142千円	評価性引当額	16,167千円	繰延税金資産合計	49,975千円	法定実効税率 (調整)	40.7%	評価性引当額の増減額	11.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	住民税均等割	1.5%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">22,306千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,080千円</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">11,115千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">13,374千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,327千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,203千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">22,306千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">43,897千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">48.5%</td> </tr> </table> <p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。</p>	税務上の繰越欠損金	22,306千円	未払事業税	5,080千円	連結会社間内部利益消去	11,115千円	資産除去債務	13,374千円	その他	14,327千円	繰延税金資産小計	66,203千円	評価性引当額	22,306千円	繰延税金資産合計	43,897千円	法定実効税率 (調整)	40.7%	評価性引当額の増減額	1.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	住民税均等割	2.8%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%
税務上の繰越欠損金	16,167千円																																																								
未払事業税	8,271千円																																																								
連結会社間内部利益消去	27,200千円																																																								
その他	14,502千円																																																								
繰延税金資産小計	66,142千円																																																								
評価性引当額	16,167千円																																																								
繰延税金資産合計	49,975千円																																																								
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																								
評価性引当額の増減額	11.0%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																								
住民税均等割	1.5%																																																								
その他	0.6%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%																																																								
税務上の繰越欠損金	22,306千円																																																								
未払事業税	5,080千円																																																								
連結会社間内部利益消去	11,115千円																																																								
資産除去債務	13,374千円																																																								
その他	14,327千円																																																								
繰延税金資産小計	66,203千円																																																								
評価性引当額	22,306千円																																																								
繰延税金資産合計	43,897千円																																																								
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																								
評価性引当額の増減額	1.9%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%																																																								
住民税均等割	2.8%																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%																																																								
その他	0.4%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業の名称 当社の連結子会社である日本和装マーケティング株式会社

事業の内容 常設型店舗「きものスーパー」の運営

(2) 企業結合日 平成22年5月10日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日本和装マーケティング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本和装ホールディングス株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は「きもの販売仲介業」というビジネスモデルを開発・確立し、着物に対する新しいニーズをつくり、新たな着物市場をつくってまいりました。そして、その一方で、平成19年11月に日本和装マーケティング株式会社を100%子会社として設立し、「きもの販売仲介業」で培ったノウハウを生かし、従来の「きもの小売事業」と一線を画すような新しいスタイルの和服及び和装品の小売事業の構築運営及び日本和装ファンクラブの運営による顧客管理活動を行ってまいりました。

しかしながら、着物業界におきましても、消費の低迷は厳しく、小売では店外催事の減少が、地方産地問屋の経営破たんを引き起こすなど、一層厳しい状況であり、日本和装マーケティング株式会社も債務超過状態を解消できない状況でありました。

このような状況を打開するためには、販売仲介事業と小売事業を現在のような別法人で営むよりも、日本和装マーケティング株式会社を事業再編のもとに意思決定の一元化と指揮命令系統の簡素化により密接に有機的に結合させること、さらには販売仲介事業と小売事業に関わる当社グループの経営資源の集中を行うことで、より効率の良い当社独自の事業展開が出来ることと判断したため、日本和装マーケティング株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるきもの関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	832,164	
河瀬満織物株式会社	772,677	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	吉田重久	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 64.66	土地建物の購入	土地建物の購入	54,211	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

購入価額については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 33,377円41銭	1株当たり純資産額 33,547円84銭
1株当たり当期純利益金額 3,959円83銭	1株当たり当期純利益金額 1,669円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,669円13銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	356,463	150,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	356,463	150,257
期中平均株式数(株)	90,020	90,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1
(うち新株予約権)	-	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権の数2,397個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数260個)。 なお、第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、平成22年1月31日に行使期限の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。	第5回新株予約権(新株予約権の数1,200個)。 なお、第5回新株予約権は、平成24年2月7日をもって消滅しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	当連結会計年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,004,634	3,020,210
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	234
(うち新株予約権)	(-)	(234)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,004,634	3,019,976
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	90,020	90,020

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>当社は、平成23年 3月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しております。</p> <p>なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	<p>当社は、平成24年 3月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しております。</p> <p>なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950,000	1,370,000	1.843	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,648	54,800	1.543	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,112	174,044	1.400	平成25年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,048,760	1,598,844	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,832	38,144	38,144	18,644

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	1,362,298	1,956,225	1,454,345	1,765,305
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	465,300	692,099	268,245	333,223
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	282,292	409,702	165,872	188,720
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3,135.89	4,551.23	1,842.61	2,096.43

(注) 季節的変動について

当社グループの中核的な事業である「日本和装」事業は、「無料きもの着付教室」(毎週1回、全15週のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。このため、各四半期の業績に季節的変動があります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,838,381	992,048
営業未収入金	¹ 500,572	¹ 1,077,488
貯蔵品	10,049	22,797
前払費用	144,274	168,160
繰延税金資産	19,975	14,797
関係会社短期貸付金	430,000	815,000
未収入金	108,744	60,804
その他	5,219	30,468
貸倒引当金	816	1,950
流動資産合計	3,056,401	3,179,615
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	88,102	150,886
建物(純額)	217,925	254,629
車両運搬具		
減価償却累計額	12,975	17,339
車両運搬具(純額)	10,464	6,100
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	40,862	54,919
工具、器具及び備品(純額)	26,230	23,191
土地	259,758	² 300,080
有形固定資産合計	514,379	584,002
無形固定資産		
のれん	-	2,688
商標権	148	52
ソフトウェア	16,800	17,936
電話加入権	331	331
無形固定資産合計	17,281	21,009
投資その他の資産		
投資有価証券	-	10,000
関係会社株式	130,000	130,000
関係会社長期貸付金	-	55,000
長期前払費用	904	1,493
繰延税金資産	6,548	19,110
敷金及び保証金	430,690	462,663
その他	31	-
投資その他の資産合計	568,175	678,267

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
固定資産合計	1,099,836	1,283,279
資産合計	4,156,237	4,462,895
負債の部		
流動負債		
営業未払金	27,879	33,232
短期借入金	400,000	2 838,500
未払金	137,836	90,647
未払費用	72,472	66,481
未払法人税等	83,307	22,290
未払消費税等	20,286	5,091
前受金	266,396	228,381
営業預り金	29,378	35,233
預り金	38,671	16,489
流動負債合計	1,076,227	1,336,348
固定負債		
長期借入金	-	2 84,500
預り敷金	5,250	5,250
預り営業保証金	8,000	8,000
固定負債合計	13,250	97,750
負債合計	1,089,477	1,434,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金		
資本準備金	336,409	336,409
資本剰余金合計	336,409	336,409
利益剰余金		
利益準備金	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,267,601	2,229,404
利益剰余金合計	2,270,715	2,232,518
株主資本合計	3,066,759	3,028,561
新株予約権	-	234
純資産合計	3,066,759	3,028,796
負債純資産合計	4,156,237	4,462,895

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
手数料売上高	4,427,972	4,465,113
加工料売上高	1,357,819	1,392,773
小物売上高	128,741	112,951
売上高合計	5,914,533	5,970,839
売上原価		
加工仕入高	781,442	784,472
小物仕入高	64,870	62,866
貯蔵品評価損	4,995	1,779
売上原価合計	851,308	849,119
売上総利益	5,063,224	5,121,720
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,110,093	1,151,889
支払手数料	552,018	634,948
運賃	57,487	71,197
役員報酬	141,806	110,162
給与手当	835,763	845,998
法定福利費	111,786	119,731
福利厚生費	11,823	13,901
支払講師料	431,595	447,268
地代家賃	673,801	795,779
旅費及び交通費	106,164	119,365
通信費	64,182	71,231
備品消耗品費	82,229	75,793
減価償却費	76,711	88,016
賃借料	31,669	24,890
租税公課	25,310	26,877
その他	235,726	281,931
販売費及び一般管理費合計	4,548,170	4,878,982
営業利益	515,054	242,737
営業外収益		
受取利息	14,188	11,472
協賛金収入	3,200	1,670
受取手数料	433	666
貯蔵品売却益	1,930	-
その他	1,084	1,629
営業外収益合計	20,836	15,439

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業外費用		
支払利息	15,126	15,471
支払手数料	-	11,185
催事関連費	3,899	-
その他	1,469	1,566
営業外費用合計	20,495	28,223
経常利益	515,394	229,952
特別利益		
新株予約権戻入益	4,279	-
貸倒引当金戻入額	337	-
特別利益合計	4,617	-
特別損失		
固定資産除却損	2 83	-
関係会社株式評価損	10,265	-
賃貸借契約解約損	5,026	-
抱合せ株式消滅損	3 12,493	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36,657
特別損失合計	27,869	36,657
税引前当期純利益	492,143	193,295
法人税、住民税及び事業税	170,400	103,847
法人税等調整額	43,420	7,384
法人税等合計	213,821	96,463
当期純利益	278,322	96,832

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	459,634	459,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	459,634	459,634
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	336,409	336,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	336,409	336,409
資本剰余金合計		
前期末残高	336,409	336,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	336,409	336,409
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,114	3,114
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,124,309	2,267,601
当期変動額		
剰余金の配当	135,030	135,030
当期純利益	278,322	96,832
当期変動額合計	143,292	38,197
当期末残高	2,267,601	2,229,404
利益剰余金合計		
前期末残高	2,127,423	2,270,715
当期変動額		
剰余金の配当	135,030	135,030
当期純利益	278,322	96,832
当期変動額合計	143,292	38,197
当期末残高	2,270,715	2,232,518
株主資本合計		
前期末残高	2,923,467	3,066,759

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	135,030	135,030
当期純利益	278,322	96,832
当期変動額合計	143,292	38,197
当期末残高	3,066,759	3,028,561
新株予約権		
前期末残高	4,279	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,279	234
当期変動額合計	4,279	234
当期末残高	-	234
純資産合計		
前期末残高	2,927,747	3,066,759
当期変動額		
剰余金の配当	135,030	135,030
当期純利益	278,322	96,832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,279	234
当期変動額合計	139,012	37,963
当期末残高	3,066,759	3,028,796

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算月の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。 なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～41年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 2～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～41年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、のれんについては、5年間で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 売上高の計上基準 手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。</p> <p>(2) 従業員の退職金制度について 従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 売上高の計上基準 同左</p> <p>(2) 従業員の退職金制度について 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益及び経常利益への影響額は軽微であります。また、税引前当期純利益は、37,526千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分記載しておりました「貯蔵品売却益」(当事業年度は340千円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)												
<p>1. 関係会社に対する債権が次のとおり含まれておりません。</p> <p>営業未収入金 31,146千円</p> <p>2. 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本和装クレジット株式会社</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>日本和装ホールセールズ株式会社</td> <td>48,760</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	日本和装クレジット株式会社	600,000	日本和装ホールセールズ株式会社	48,760	<p>1. 関係会社に対する債権が次のとおり含まれておりません。</p> <p>営業未収入金 453,696千円</p> <p>2. 担保に供している資産 土地 239,101千円 上記資産は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)26,000千円及び長期借入金84,500千円の担保に供しております。</p> <p>3. 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本和装クレジット株式会社</td> <td>590,844</td> </tr> <tr> <td>日本和装ホールセールズ株式会社</td> <td>85,000</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	日本和装クレジット株式会社	590,844	日本和装ホールセールズ株式会社	85,000
保証先	金額(千円)												
日本和装クレジット株式会社	600,000												
日本和装ホールセールズ株式会社	48,760												
保証先	金額(千円)												
日本和装クレジット株式会社	590,844												
日本和装ホールセールズ株式会社	85,000												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 13,292千円 受取手数料 433千円</p> <p>2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品等の除却損であります。</p> <p>3. 関係会社との合併によるものであります。</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 11,023千円 受取手数料 666千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額130,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価の差額については記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額130,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価の差額については記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,844千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">4,176千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品評価損</td> <td style="text-align: right;">5,403千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,099千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,523千円</td> </tr> </table>	未払事業税	7,844千円	関係会社株式評価損	4,176千円	貯蔵品評価損	5,403千円	その他	9,099千円	合計	26,523千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,547千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">3,658千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品評価損</td> <td style="text-align: right;">5,321千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">13,374千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,005千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,907千円</td> </tr> </table>	未払事業税	2,547千円	関係会社株式評価損	3,658千円	貯蔵品評価損	5,321千円	資産除去債務	13,374千円	その他	9,005千円	合計	33,907千円
未払事業税	7,844千円																						
関係会社株式評価損	4,176千円																						
貯蔵品評価損	5,403千円																						
その他	9,099千円																						
合計	26,523千円																						
未払事業税	2,547千円																						
関係会社株式評価損	3,658千円																						
貯蔵品評価損	5,321千円																						
資産除去債務	13,374千円																						
その他	9,005千円																						
合計	33,907千円																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	住民税均等割	1.5%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.9%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	住民税均等割	3.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9%
法定実効税率 (調整)	40.7%																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																						
住民税均等割	1.5%																						
その他	0.0%																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%																						
法定実効税率 (調整)	40.7%																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%																						
住民税均等割	3.9%																						
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%																						
その他	0.0%																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9%																						
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。</p>																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社は、当事業年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 34,067円54銭	1株当たり純資産額 33,643円21銭
1株当たり当期純利益金額 3,091円78銭	1株当たり当期純利益金額 1,075円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,075円66銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	278,322	96,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	278,322	96,832
期中平均株式数(株)	90,020	90,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1
(うち新株予約権)	-	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権の数2,397個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数260個)。 なお、第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、平成22年1月31日に行使期限の末日が到来し、すべての権利が消滅しております。	第5回新株予約権(新株予約権の数1,200個)。 なお、第5回新株予約権は、平成24年2月7日をもって消滅しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,066,759	3,028,796
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	234
(うち新株予約権)	(-)	(234)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,066,759	3,028,561
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	90,020	90,020

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>当社は、平成23年 3月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しております。</p> <p>なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	<p>当社は、平成24年 3月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しております。</p> <p>なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	306,027	99,489	-	405,516	150,886	62,784	254,629
車両運搬具	23,440	-	-	23,440	17,339	4,363	6,100
工具、器具及び備品	67,092	11,017	-	78,110	54,919	14,057	23,191
土地	259,758	40,321	-	300,080	-	-	300,080
有形固定資産計	656,319	150,828	-	807,147	223,144	81,205	584,002
無形固定資産							
のれん	-	3,360	-	3,360	672	672	2,688
商標権	1,206	-	-	1,206	1,153	96	52
ソフトウェア	22,175	6,308	-	28,485	10,548	5,172	17,936
電話加入権	331	-	-	331	-	-	331
無形固定資産計	23,712	9,668	-	33,382	12,373	5,941	21,009
長期前払費用	2,242	1,666	-	3,908	2,415	1,077	1,493
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建物の当期増加額の主なものは、着付教室、セミナー会場及び営業事務所を一体化したオールインワン施設の設置にともなうものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	816	1,950	-	816	1,950

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	674,150
定期預金	278,294
郵便振替	28,844
外貨預金	10,628
その他預金	131
預金計	992,048
合計	992,048

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本和装クレジット株式会社	453,696
株式会社東京クレジットサービス	325,513
一般消費者	182,024
株式会社ジャックス	57,158
九州日本信販株式会社	19,410
その他	39,685
合計	1,077,488

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
500,572	9,751,933	9,175,018	1,077,488	89.5	29.5

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 営業未収入金の当期発生高は、代金回収代行を行っていることから、当社の売上高相当額だけではなく、各契約企業への精算金額等を含んだ総取扱高によるものであります。

貯蔵品

品目	金額(千円)
記念品及び粗品類等	16,078
印刷物	1,596
その他	5,122
合計	22,797

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
日本和装クレジット株式会社	800,000
日本和装ホールセールズ株式会社	15,000
合計	815,000

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
株式会社毎日ビルディング	46,887
株式会社テーケーワイ	31,907
東京海上日動火災保険株式会社	29,016
株式会社横浜スカイビル	28,073
株式会社東京モードセンター	26,551
その他	300,227
合計	462,663

営業未払金

相手先	金額(千円)
株式会社京都紋付	5,360
株式会社ブルミエール	3,371
松井織布株式会社	2,582
藤和株式会社	1,644
松井和裁	1,507
その他	18,764
合計	33,232

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	800,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,000
株式会社群馬銀行	12,500
合計	838,500

前受金

相手先	金額(千円)
河瀬満織物株式会社	35,563
となみ織物株式会社	23,205
外与株式会社	19,937
成田株式会社	17,801
株式会社青柳	14,980
その他	116,892
合計	228,381

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで													
定時株主総会	3月中													
基準日	12月31日													
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日													
1単元の株式数	-													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	-													
株主名簿管理人	-													
取次所	-													
買取手数料	-													
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。													
株主に対する特典	<p>毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、保有株式数に応じて、以下の優待を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株</td> <td>500円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>2株～4株</td> <td>1000円分のVJAギフトカード</td> </tr> <tr> <td>5株～9株</td> <td>2000円分のVJAギフトカード</td> </tr> <tr> <td>10株～49株</td> <td>3000円分のVJAギフトカード</td> </tr> <tr> <td>50株以上</td> <td>5000円分のVJAギフトカード</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待内容	1株	500円分のクオカード	2株～4株	1000円分のVJAギフトカード	5株～9株	2000円分のVJAギフトカード	10株～49株	3000円分のVJAギフトカード	50株以上	5000円分のVJAギフトカード
保有株式数	優待内容													
1株	500円分のクオカード													
2株～4株	1000円分のVJAギフトカード													
5株～9株	2000円分のVJAギフトカード													
10株～49株	3000円分のVJAギフトカード													
50株以上	5000円分のVJAギフトカード													

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

基準日（平成22年12月31日）平成23年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期（第26期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

第2四半期（第26期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出

第3四半期（第26期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 政治 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 真一 印
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月23日

日本和装ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3月23日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 磯俣 克平 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 次男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。